

## 【はじめに】

### ◇「中期計画」の位置づけ

「中期計画」の前提となる「長期ビジョン」は、今から10年ないし20年後を展望し、府民とともにめざす京都府社会の姿を、一人ひとりの生き方や暮らし方に視点を置いて描いたものです。

「ビジョン」が、将来の構想を表すものであるのに対し、「計画」とは、「達成したい目標」と「そのための方法」を定義するものです。

したがって、この「中期計画」では、「長期ビジョン」でめざす京都府社会の姿に向かうための中期（策定～平成27年3月まで）の京都府の基本戦略を目的別に体系化して表しました。

### ◇「中期計画」の構成

長期ビジョンの3つの基本方向に沿って全体を17の事象に分け、①現状・課題、対応方向、②使命、③成果目標、④具体方策の順に記述することにより、めざす将来像から具体方策までが1本の線につながり、ビジョンに向かう道筋がわかるように構成しています。

#### ①現状・課題、対応方向

長期ビジョンで描いた将来像に照らして現状と課題を見極めた上で、当該課題に対処する京都府としての基本的な対応方向を簡潔に記述しました。

なお、続く「使命」「成果目標」「具体方策」の3つは、この対応方向をさらに具体的に説明したものです。

#### ②使命（ミッション）

課題を解決し、ビジョンに向かうために、「今、京都府のなすべきことは何か」ということを、できるだけ短い言葉で明確に表しました。ここでいう「なすべきこと」とは手段を表したのではなく、京都府という組織の果たすべき役割や存在意義を示したものです。

#### ③成果目標（ベンチマーク）

使命に沿って具体的な行動を起こすため、計画期間内に、「解決すべき課題の何がどのように改善されることをめざすか」といった視点で、成果目標を設定しています。

この「成果目標」は、「使命」を正しい「行動」につなげ、府民にとっての「成果」を追求する「府民満足最大化府政」を実現する「要」となるものです。

このため、目標の設定にあたっては現地現場主義を徹底し、「府民が価値ありと考える

ものは何か、府民のニーズに応えるものは何か」ということを、できる限り府民から直接答えを得るように努めました。

また、使命とかけ離れた目標や抽象的で行動につながらない目標とならないよう、すべての目標について、①使命に沿っていること、②具体的であること、③府の政策とつながるものであることの3つの要件が備わるように設定しています。

#### ④具体方策

成果目標を達成するための道筋を示すものであり、計画策定時点で想定される具体方策の主なものを例示的に記載しています。

したがって、実際に実施する個々の施策・事業については、ここに示した具体方策を参考にしつつ、それまでの成果や経済性、評価、時々の社会・経済情勢、財政の状況、投入可能な資源の状態等を総合的に判断し、最終的には毎年度の予算編成の中で決定されることとなります。

#### ◇「中期計画」の進捗管理

今後の施策のマネジメントは、この「中期計画」を基本に進めていくこととなります。（ただし、社会・経済情勢の急激な変動等に伴い、迅速な対応が求められる時には、この計画に定めがない場合でも、柔軟かつ機動的に運営していくこととします。）

その際、具体的には、次に示す大まかなサイクル（PDCAサイクル）に沿って、府民にとっての「成果を基軸にしたマネジメント」をさらに強力に推進していくこととします。

